

いしたいと思ひます。

二点目の安売りデーにつきましては御指摘のとおりでございまして、ただいま野菜物につきましては月二回安売りデーをいたしておりますし、又、青空市場につきましてはただいま企画中でございまして、生産者、商工会、あるいは業者等との話し合いを進めているところでございまして、この秋から実施をいたすべく計画を練っているところでございます。これについても御指導をいたしたいと思います。

都の放出等福生市への割り当ては非常に微々たるものでございます。そういうところから考え物価問題は非常に重要ですが一市町村の力は微々たるものでございます。しかし市もできるだけ努力いたさなければならぬということは私もよく承知しておりますので、これにつきましても担当課長の方で計画を持ってありますので、詳しく御説明を申し上げたいと思ひます。

以上でございしますが、両御質問ともに積極的に取り組んでまいりたいと思ひております。

○建設課長(林田 進君) 自席からお許しをいただきまして、ただいまの御答弁の補足をさせていただきます。

殿ヶ谷分水路関係でございすけれども、殿ヶ谷分水路につきましては、御指摘いただきましたとおり福東町会の平和橋の東側三十メートルほどを起点といたしまして、立川市に入って残堀川に抜ける水路でございす。幅員が五、七メートルでございす。福生市の行政区域の延長は一百三十メートルほどあるわけです。御指摘のように現在では、市街地の中を相当走りまして、それから基地の緩衝帯でございす雑木林を通りまして立川市の方へつながっているわけです。それから、この水路の途中の交差道路でございす。これについては工事を予定しております市道七六号線、五十二年度に新設を予定しております市道二八八号線、さつき園の埋立地へ通ずる道路、それから都道二二〇号線の四本がそれに交差しているわけです。それで関係者でございす但、先ほど御指摘いただきましたとおり、底土については建設省所管でございす。それから改修の許認可権は東京都知事が権限を持っているわけでございます。それから管理につきましては、自治体といたしましてそれぞれの市町村が担当するということ、福生市が現在の水路については担当しているわけでございます。もちろん立川市の行政区域分については立川にございす。それから水利権でございす但、水利権につきましては

立川市の砂川地区の殿ヶ谷分水路組合がございまして、その水路組合が水利権を持っております。非常に関係者も多いようでございます。それから堰の深さでございまして、素堀りの水路でございまして、現況では深い所で二メートル、浅い所で一メートル程度の水路になっております。水路としての機能を停止したのは、詳しくはわかりませんが、十数年にわたって水路の機能は停止していると聞いております。それから現在の問題点でございしますが、非常に荒れるに任せるというが、雑草等が生い茂っておりまして犯罪等の危険性が十分考えられるということとあります。それから素堀りで水利界が非常に崩れやすくなっているということから、子供たちがあそこで遊んでいて事故等が起きることも考えられるという危険があります。

これからの整備についての考え方でございますが、御指摘いただきましたように水路でございまして、雑木林あるいはその水路沿道に緑等がかなり残っているということから、ある程度自然というものを、緑というものを残して整備する必要があります。あるということ、もう一つは市長が提起いたしましたように、一応水路でございしますので、水路としての機能を十分勘案し、できるだけ水路としての機能も、あの地域

が地形的に非常に水の問題が多いわけですので、そういうものも十分しんしゃくした形で水路を整備する必要がありますのではないかと、そのように考えております。もう一つは水路でございしますので、立川市にまだかりまして系統的に路線が走っているわけでございます。部分的な活用より全線にわたっての活用が一番方法としてはよろしいのではないかと、いうふうに考えます。したがしまして、そのような形で整備するという形になりますと、歩行者の専用道路、あるいは自転車道という形で整備するならば、より公共施設としての整備は十分ではないかと、又、指摘いただきましたような総合グラウンド、あるいは公園等の関連からそのような形が一番望ましいのではないかと考えております。

いずれにしても、非常に長いこと放置されている水路でございしますので、関係者も多いわけでございますが、できるだけ関係者とも協議を重ねまして、早い機会に整備するよう努力をしていきたいと、そのように考えております。

非常に雑駁でございしますが、以上でございします。

○経済課長(生子国利君) 先ほどの市長からの御答弁でございしますが、さらに私

の方の考え方といたしまして、現在青空市場等の考え方を持っております。

最初に安売りデーの現況について申し上げますと、安売りデーにつきましては、昭和五十年十一月から青果物の業者との会合によりまして、毎月二回奉仕的に実施を協力したわけですが、市としてもこれに対しまして積極的にある程度後援をしておりますけれども、しいま三十三店舗の業者が行っているわけですが、市としての協力態勢としては、主として広報の方に重点的に置いております。

そこでこの安売りデーにつきましては、最近消費者に対して定着化されておりますので、本事業によりある程度地域の青果小売業としてもその存在がある程度認識されてきているのではないかと。ひいては地域商業の振興にも役立つ基本的な考え方があると思うのです。そこで市としてもさらに先ほど御指摘のありましたとおり、一部そういう非難もあると思いますが、これからさらに積極的にこれを後援していかなければならないというふうに考えております。これはやはり消費者行政の一環としての物価対策も考えるし、又、商業の振興策も考えると、あわせてそれらの協力ができる範囲で努力していきたいと考えております。

さらに、先ほどの青空市場でございますが、これにはやはり生産者そのものは福生市の場合非常に他市と違ひまして小規模の耕作地でございますので、農業団体全部を入れての特産というのは非常にむずかしいわけでございますが、しかし他市と違った点におきましては、やはり商業の振興という問題も十分考えなければならぬし、生産者の問題も考えなければならぬ。そういうふうな両面から考えた場合に、市のいま現在考えております問題としましては、やはり生産者あるいは業者そのものが奉仕的な精神でもって協力願わなければ、これはとうていできないということが一番問題になるのではないかと。市としてはただやれやれということではなく、やはりこれに対する対応措置を考えなければいけないということは十分承知しておりますが、その計画の内容といたしまして私の方の考え方をちよと申し上げてみたいと思います。

朝市等の実現によつては確かに消費者に対して役立てるということとは十分でございますが、地元との交流によつて顧客にサービスすることによつて小売り等の認識が高められていく、さらに、それによつて消費者の定着化というものが考えられるのではないかと。それと同時に、大型店に対応し得る魅力ある店舗としての形成という

ものを考える。それによって当市の商業振興というものも考えられるのではないかという実施方針の考え方を持ちまして、実はこれにつきまして農業団体、それから商工会の青年部、それと青果組合の三者の会合を積極的に進めておりますけれども、大体その点につきましては近々実るのではないかと考えております。この方法として、やはり安売りデーと同じに、市は広報を、PR的なものを前面的に受け持って、実施主体としては、朝市実行委員会というものをつくりまして、この三者によっていろいろと協議をして、その範囲というものを考えていくということになると思います。しかし福生市としてはこういう特殊な、他市と違った商業、生産者の形態を持っておりますので、大々的にやれるかどうかという問題はさておきまして、まずスタートが第一だということで実験段階に朝市をして、さらにこれが発展されるならばその実行委員会あるいは商業者というものがこれを基礎にして何回となくやっていくということが、やはり他市に認識され、消費者の定着化をはかるということでは考えているわけです。

確かに、農業者としては、非常に少ない耕作地を、先祖伝来の耕作地をいまだに耕作している方もいるわけです。それらの方々の生産物というものは、福生の

場合、青果市場に出しにしても規格外でございまして、非常に生産される時期というものは一きよに成熟いたしますので、その処理に困るという点を農家の方から聞いているのが実情でございします。それをいかに処理するかという事で、朝市でも、新鮮な野菜を供給するという事は、農家にとってもいいし、又消費者にとっても非常にいいのではないかと、これが農家については言えると思います。又、商店街にとっても、現在の物資の有効利用というものを考えますと、相当倉庫に眠っているものもあるということですが、そういうものを放出していただきまして供給をしていくということによって、商店の格を上げると、こういう二つの考え方をもち、朝市の実施を進めております。先ほども市長がお話を申し上げましたとおり、秋ごろには大体実現されるのではないかと、特に生産者を中心に考えておりますので、いずれにいたしましても、取れる時期というものを考えてやらなければならぬということ、現在積極的に進めておりますので、いずれこれは実現される可能性はあると思います。

それから東京都の放出物資、いわゆるキャベツといった先ほど申しました品物でございしますが、確かに福生市にどの程度の供給がされているかということ調べる

わけですが、最近私の方でもこの問題につきまして消費者行政として非常にこの問題点が出てゐるのは、東京都としても物資の供給をしていると言われておりますが、実際に品物等の量を見ますと、仮に調べた結果では、じゃがいもにしても玉ねぎにしても、去年の十一月から三月ごろまでの四カ月間に、約一千トンの放出がされてゐるわけです。それを四回に分けて放出されますので、福生市の場合はどうかとなりますと、それを市場で福生の小売店——いわゆる引き売りをする者一切を含めまして百十六の店舗に配分されます。そこで、その取り扱いとしては、百十六店が福生市内の業者でございすけれども、それ以外に五日市、秋川、羽村の業者もございすので、それに対する数字を入れますと約二百店舗に配分される。福生方面に入ってきた数量は四カ月間で四千八百キロしか入っていない。これを二百数店で割るので微々たるものが店舗に出されるわけです。それをさらに細かく分類いたしますと大体一店舗五、八キロしか入っていない。仮に五、八キロということは、一キロずつ売ったにしても六世帯しかない。福生の場合ですと一万五千七百六十五世帯に対して一千二百世帯くらいしかないので、全体的数量として、八％の世帯しかうるお、ていないという数字が出てゐるわけですが、しか

し、この実施状況を見ますと、確かに店舗へ都に設置されております物価監視員が行、ても、五人か六人だけしか売れなければすぐに売れてしまうということになりますと、調査に行、たときにはすでにないということと、おそらく放出がないということが言われているんじゃないか。そういう点を究明するために、最近東京都と区市町村等の消費者行政検討会というものの会を設置しようではないかという提案がありました。その席上でこういう問題が取り上げられて、今後の対策ということも考えられるのではないか。いままでこういうことの区市町村との会合というものはなかったわけです。したがって、今後こういうような会合を通じて、これの改善というものも要求をされるし、又、それによつて検討もされると思いますが、こういう実情でございまして、確かに御指摘の点については十分市側としても憂慮しなければならぬという点もあると思います。

以上のような現況と説明でございすますが、はなはだ雑ばくでおわかりにくいと思ひますが、基本的な朝市の考え方、又東京都の野菜の放出についてお話し申し上げまして説明いたします。

○二十番(宮沢良一君) 自席から再質問させていただきます。

第一点の殿ヶ谷分水については、いろいろ水利権の問題等立川市との話し合い等で大変だと思えますけれども、あまり長引くようでしたら一時やぶを切つてきれいにしていたとか、あるいは先ほど課長の答弁で水路の深い所はニートルもあるという事で、常に危険状態をはらんでいるわけです。せめてことに危険な地帯はガードレールを整備するとか、かなり何こうに事業がいくようでしたら応急措置をせめていただきたいと思います。このようにお願いいたします。

それから青空市場でございますが、秋ごろには実施いたしますという事で大変期待いたしております。ことに東京都の方の放出物資があまりにも少ないという事で、この青空市場にはよけい期待がかけられるわけですが、青空市場をだんだん実施して発展させていた晩には、現在の婦人生活学級とか活躍されている婦人団体等を通じて無公害食品とか、無公害洗剤とかというものを販売させていただくとか、あるいは個人個人にありあわせを持ち寄って展示会みたいな形をとるとか、又、現在とかく言論問題で叫ばれておりますが、不用品の販売とか、将来幅広く朝市が発展していくような、そういうこともぜひ考えていただきたいと思います。この点、殿ヶ谷分水の応急措置をしていただけるかどうか。又、朝

市を発展して、そのような幅広い形でいくのかどうか、その点について伺いたい。

○建設課長(森田 進君) 殿ヶ谷分水の管理の問題でございすけれども、確かに実態として管理義務が市にもございすし、十分現地を調査して検討をし、その上で、安全施策をとっていきなさいと考へます。

○経済課長(生子国利君) 最後のは御意見と思ひますが、これにつきましては私の方も当初そういう考へ方を持っておたわけです。しかし今回初めての実験朝市でございすので、できればそれが伸びていただきたいというのが市の要望でございすけれども、それに相応するような態勢をとりまして、実行委員会等においてこれを大々的にやるべきだという考へ方が出ますすれば、積極的にこれを開催するよう要望いたしたいと思ひます。

○二十番(宮沢良一君) 最後に要望として、特に青空市場の件でございす但、生産者と業者、又消費者の立場に立つての理事者は、よくパイプ役として大変でございす但、なお青空市場の目的は、消費者に安く新鮮なものを売っていただく、この基本からいきまして、そのために業者に補助金を出すとかいうことは当然、然しなさいと思ひますけれども、軌道に乗りますまでは安売リデーについて市で

もって積極的に宣伝していただき、安売りデーが定着するまで、影となくひなたとなく力を入れていただきたいと思います。このように要望いたします。

この二つの一般質問に対しては、十分理事者の期待できる答弁と受け止めまして、私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長(岩田 博君) 次に七番鈴木藤次郎君

(七番鈴木藤次郎君登壇)

○七番(鈴木藤次郎君) このたび貴重な時間をいただきまして一般質問ができますことを光栄に存ずるものであります。

間近に開館を目前に見る市民会館は、市長にとって、又市民にとっても喜ばしい限りでございます。

私が質問いたします保健衛生センターについては、前々よりの全協に出たところがありますので、誠に恐縮とは存じますが、御了承のほどを願っておきます。

まず最初に、保健衛生センターの見通しについてお尋ねいたします。

保健衛生センターはどこへ行くのでしょうか。前々の全協では第二候補地にあ

げてありました所に決定いたしましたのでございましょうか。予定されました建物はそのような建物でありましょうかお尋ねいたします。

又、予算につきましては、先般の一般会計補正予算の中に国庫補助金百九十

八万円、起債によりますところの六千五百三十万円と聞いております。その後について

はどのような方法で、どのような総額に及んでいることとございましょうかお聞かせを願います。

次に、保健衛生センターの完成後、ただいま予防衛生センターになっております跡地をどのようにお使いになるのでしょうか。聞くところによりますと、本町地区の公園をつくるんだと、このようにも聞いておりますときに、旧公益質屋の跡地等どのような考えをお持ちでございましょうか重ねてお尋ねいたします。

次に、運営につきましては直接市が運営に当たるのでしょうか。又、医師会側にお任せするのでしょうか。そのことを医師会側とお話し合いをしておりますでしょうかお尋ねいたします。

次に第二問でございます高学年用学習等供用施設―中央図書館についてお尋ねいたします。

市長さん、三多摩一とも言われます市民会館が完成いたしますと、こんどは中央図書館の番でございます。まず市長がお考えの中央図書館とはどのようなものでございましょうか、具体的にお尋ねいたします。私は用地にも、金にも市長さん任せであります。無責任なことを申し上げますが、広い緑の木立ちの中で、真っ白な建物、噴水なんかあつて閑静で、見るからに頭がすうとする感じ、このような所を望んでやみません。予定されました場所はこの辺になります。ようか。又、設置はどのような規模のものでしようか重ねてお尋ねいたします。

建設に取りかかるにはいろいろと手順等御苦心もあり大変なことと思います。市長さんをはじめ防衛施設庁関係の方々に御苦勞さまを申し上げる一人でございます。いっこうどのようなにして着工できますやら、その見通し、又、これに伴う予算等もお尋ねいたします。

次に、地域図書館―わかざり会館等の図書館であります。このようなつながり合いをどのようにお考えでありましょうか、そのお考えをお尋ねいたします。

又、図書の配置と中央図書館と地域図書館のあり方を具体的にお尋ねいたします。

最後に運営の方法をお尋ねいたしましたして私の一般質問といたします。

○議長(岩田 博君) 十一時まで休憩いたします。

午前十時五十分 休憩

午前十一時一分 開議

○議長(岩田 博君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(市長石川常太郎君登壇)

○市長(石川常太郎君) 御答弁申し上げます。

質問の第一点は保健衛生センターの場所の件でございますが、場所につきましては医師会の強い要望がございまして、なるべく市庁舎に近い所という希望がございします。なかなか近くに適当な所がございせんので物色を重ねておたのめでございますが、かつて何らかの機会に申し上げましたように、電マ公社の裏の方、清岩院墓地の向かい側に決定をいたしたいと思っております。

どのような建物かということでございますが、大体わかざり会館の大きさくらいを予想しております。大体五百五十から五百六十平方メートルでございます。

予算につきましては担当課長から申し上げますけれども、予算に関連いたしました少々横道かもしれませんが、法的な現在に至りました道程をお話し申し上げておきますが、実は現在まで保健衛生センターは防衛の予算ではできませんでした。要するに政令に入っていないからでございまして。各市とも要望が強くございまして、昭和五十二年度から保健衛生センターをつくった場合には補助金が出るようになったわけでございます。昭和五十二年度からの指定でございますので、通常の場合、初年度には調査費であり、設計費であり、二年目からが建設費というのが常識でございます。したがって、その常識に従いますれば、保健衛生センターは本年は調査費と設計費となるわけでございます。しかし、非常に重要な施設でございますので、一日も早くつくりたいという私どもの考えでございますので設計費は決定しておりますが、本年度中に着工できますように、いま強く国に働きかけているところでございますし、先日、基地対策委員会の先生にも強く要望をしていただいております。でございますので、何とか本年度中に着工できるといふふうに私は考えております。

ちよつと最初の質問で落しました、規模の問題の点で、中の施設でござ

います、現在の子防接種あるいは休日診療の場として使用するわけでございますけれども、将来にわたりましては、福生市民の健康管理の中心として発展をさせたいという意気込みでございます。そのためには医師会との融和というものが非常に大事なものでございますので、医師会との融和の増進が図れるような施設も加味した設計にしていきたいと思います。

それから跡地の問題でございますが、跡地は御指摘のとおり現在の武道館、質屋跡につきまして公園にしたいと思っております。休日診療は庁舎として使用したいと思っております。

それから運営につきましては、市が現在のところ運営したいということでございまして、医師会とも話し合っているところでございます。

次に、高学年用学習等供用施設でございます。これにつきましては少々横道かもしれませんが、実は防衛庁からの補助金が一番多いわけでございます。文部省等が非常に少のうございますので、やはり防衛施設庁が適当と思うわけでございますが、実は現在の政令によりますと、五万以下の人口でございまして三百平方メートルの建物しかできないということでございます。結局、政令がございま

すので返って困難ということでございます。私たちはどうしても図書館分としては、昭島とか日野市等の例を見まして二千平方メートルくらいはいるだろうと、それからどうせ図書館をつくるならば郷土博物館も併設した方がいいだろうと、そういう考え方でいっているので、どうしても二千五百平方メートルくらいになると、しかし小さな市でございますので、むしろ法律がじやまをしているということでございます。そこで、図書館としては小さなものしかできませんので、いまのところ高学年用学習等供用施設という名前にして大きくしようということでございますが、これにつきましてもただいま最も現実性のある名前にいたし、そして運動を続けていくという事でございまして、着々準備を進めているところでございます。用地につきましては、第一中学校の裏の、ただいま市が緑地として買い上げております一画がよろしいのではないかと、いふうに考えております。

着工等の見通しでございますが、これにつきましましては、ただいま申しましたように非常に困難な問題がありますけれども、私も市民として一番重要な施設でございまして、とにかく早くつくりたいということでございまして、来年度は着工したいという意気込みで、ただいま折衝中でございますが、あるいは設計費に終わる

かあるいは着工できるかということはいま少々時間をお借りいたしませんとはっきりしたことはわからないわけですが、私の希望といたしまして来年設計着工したいというふうに考えております。そして少なくとも五十四年度には完成と、又着工がずれましても五十四年度中にもせひ完成をさせたいというふうに思っております。後の第八小学校という事業もございまして、その前に何とかなし遂げてしまいたいというつもりでございます。

それから予算でございますが、これはまだ全く細かい計算をしていないわけではございますけれども、常識的にいきまして建物だけで六億から七億円の間くらいかかるとはならないかと、これは用地は別でございまして、そのような見当でございまして、

それから図書館のわかぎり、わかたけと中央図書館の関係につきましましては担当の方から答弁申し上げます。あわせて衛生センターの予算につきましても担当者から御答弁申し上げます。

○環境保全課長(森田 猛君) 私の方から保健衛生センターの予算等につきましまして御説明申し上げます。

先ほど市長からも大体の御答弁を申し上げましたけれども、新しいメニューで